

第2章 環境をめぐる現状と課題

本章では、計画策定の背景となる本県の環境をめぐる現状と課題について、国内外の動向も含めて示します。

4 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築

(1) 生物多様性の保全に関する現状と課題

- ・ 本県には、森林、最上川をはじめとする多くの河川、湖沼、湿地、田園、海浜等豊かで変化に富んだ生態系があり、その中には約2,400種の植物の生育、約5,000種を超える動物の生息が確認されております。
- ・ 私たちは生態系の一員であり、生物多様性がもたらす豊かな恵みを受けて生きています。
- ・ 一方で、森林や農地などを造成した宅地や商業地等の開発、過剰な捕獲・採取、里山の利用衰退、イノシシ等の分布拡大、外来種の移入、地球温暖化の影響などにより、野生動植物の生息環境が悪化し、本県の生物多様性が脅かされています。
- ・ こうした県内の絶滅のおそれがある種数は、2013（平成25）から2018（平成30）年度にかけて改定した「山形県版レッドリスト」では、動物141種、植物500種、合計641種が絶滅危惧種に選定され、改訂前にくらべると275種増加しており、野生生物が失われつつあることから、その生息状況を把握しつつ、実効性ある保護対策や保護活動を促進していくことが必要です。
- ・ 県内の里地里山・田園地域の多様な自然環境は、農作物や薪・炭の生産、森林の手入れ、水路の管理など、人の手が入ることで形づくられてきましたが、産業構造の変化、人口減少、高齢化等により人間の働きかけが縮小する中で多様な生態系が失われてきています。
- ・ ツキノワグマ、ニホンザル、カラスなどの鳥獣による農林業被害は依然として大きいほか、長らく本県では絶滅したとされてきたイノシシ及びニホンジカが生息を回復し、特に近年イノシシによる被害が急増しており、農林業被害にとどまらず、今後、生態系にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、被害防除対策や生息数の管理に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 県内では、オオクチバス、ブルーギル、ウシガエル、ウチダザリガニ、アライグマ、アメリカミンク、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、アレチウリ等の外来生物の生息・生育が確認されており、在来種や生態系への影響、さらには農作物被害や生活環境への被害が懸念されます。外来生物等がもたらす問題について、県民の理解を深め、行動につなげていくことが重要です。
- ・ 地球温暖化が多様な生態系や野生動植物の生息・生育に影響を与え、固有の生態系が失われていくことが懸念されます。標高の高い山岳地の多くの生き物は移動する場所がないため姿を消してしまうと考えられています。私たち県民一人ひとりが環境への負荷の少ない生活様式へ転換することなどが必要です。

絶滅のおそれのある野生生物の種の選定状況

分類群	絶滅 (EX)	野生 絶滅 (EW)	絶滅危惧種				計	準絶滅 危惧 (NT)	情報 不足 (DD)	絶滅の おそれ のある地域 個体群 (LP)	要注目	合計 選定 種数
			絶滅危惧I類 (CR+EN)		絶滅 危惧 II類 (VU)							
			絶滅 危惧 IA類 (CR)	絶滅 危惧 IB類 (EN)								
哺乳類	2					0	9	8	1		20	
鳥類			15	18	27	60	39	13	1		113	
爬虫類						0	3	2			5	
両生類				1		1	8				9	
淡水魚類	1		6	10	8	24	3	3	2		33	
陸産貝類				1	2	3	3	3	1		10	
淡水産貝類	1		1		3	4	3	7			15	
甲殻類	1				1	1	2	6			10	
昆虫類	5		11	11	26	48	102	44	2		201	
動物編 改訂版 計	10	0	33	41	67	141	172	86	7	0	416	
(改訂前 計)	7	0	23	23	38	84	119	51	12	12	285	
維管束植物	41	1	176	129	159	464	25	5			536	
蘇苔類			21		8	29	8	6			43	
藻類			5		2	7					7	
植物編 改訂版 計	41	1	202	129	169	500	33	11	0	0	586	
(改訂前 計)	39	1	154	86	106	282	38	38			462	

(2) 自然環境の保全と利用に関する現状と課題

- ・ 本県の優れた自然の風景地の保護、その利用の増進による国民の保健、休養及び教化及び生物の多様性の確保を目的として、10の自然公園（国立公園1（3地域）、国定公園3、県立自然公園6）が指定され、面積は県土面積の17%を占めており、多くの人々が本県の豊かな自然環境との触れ合いを楽しんでいます。一方で、自然公園施設の老朽化やオーバーユースなどの課題が生じているため、施設の計画的な再整備や適切な維持管理に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 本県の豊かな自然環境を保全し、生息・生育する野生動植物の保護を図るため、5の自然環境保全地域、4の里山環境保全地域、56の鳥獣保護区を指定しており、引き続き、これらの地域の保全に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 荒廃した森林について、やまがた緑環境税を活用し、公益的な機能を回復・保全するための森林整備を実施しているほか、森林環境学習や企業、森づくり活動団体などによる県民参加の森林づくり活動を支援しています。森林が持つ公益的な機能を維持・増進し、持続的に発揮させるため、引き続き、これらの活動を支援していくことが必要です。
- ・ 「やまがた百名山」や「里の名水・やまがた百選」の選定を通じた積極的な情報発信などが地域の活性化に結びついてきています。山や湧水など本県ならではの自然環境や、街並み、棚田などの環境資産を活かした取組みにより、新しい人の流れをつくり、地域に活力を引き込んでいくことが必要です。